

# 道路巡回及び道路管理補助業務担当技術者 実務講習会・考査について

## 《お知らせ》

近年、気象環境の変化・道路構造物の老朽化の進展などから道路管理体制の強化が求められております。

国土交通省では、平成26年度から点検、診断、設計等の民間資格の活用を目的とした「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」を制定するなど技術者の活用について取り組みを行っているところです。

「道路巡回及び道路管理補助業務担当技術者実務講習会・考査」につきましては平成22年度から実施しておりましたが、上記の技術者活用の取り組みの背景、また発注者支援業務について平成27年度から実績要件や**担当技術者等の資格要件が緩和された**ことに鑑み、平成26年度を持ちまして「**実務講習会・考査**」を終了させて頂くこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、平成26年度までに交付した「**担当技術者資格認定書**」は、証書に記載されている**有効期限まで有効**となります。

今後も、ご関係の皆さまのご協力を賜りながら道路管理の体制確保を図って参りたいと考えておりますので、ご理解頂きますようお願いいたします。

■問い合わせ先

道路部：道路管理課 管理係  
電 話：022-225-2171(代表)